

大月市

Otsuki City

平成24年5月31日発行 第126号

市議会だより

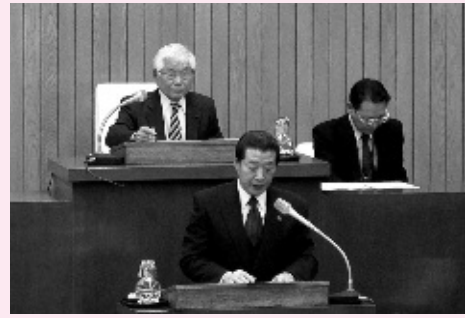
市の花／山ゆり



3月24日 下和田小学校 閉校記念式典



平成24年第1回市議会定例会



平成24年第1回市議会定例会は、3月2日から23日までの22日間の会期で開かれました。

開会日には、条例案15件、当初予算案9件、補正予算案8件、その他の案2件が市長から提出され、「議案第34号山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件」については、開会初日に全会一致で可決し、これ以外の条例案15件、補正予算案8件、その他の案1件及び請願1件については、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査いたしました。

また、当初予算案9件については、全議員で構成する平成24年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査いたしました。

12日には、一般質問が行われ、代表質問として4会派から、個人質問として3名の議員から市政全般にわたり質問がされました。

最終日には、市長から追加提出された条例案1件、人事案2件を含めた今定例会に提出された議案中「議案第10号 大月市介護保険条例中改正の件」及び「議案第16号 平成24年度大月市一般会計予算」並びに「議案第21号 平成24年度大月市介護保険特別会計予算」については、賛成多数で原案のとおり可決し、その他の議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意いたしました。

また、「請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」については、継続審査とすることに決しました。

主な議案の内容

条例

◎議案第1号

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例制定の件

地方自治法の改正に伴い、同法第2条第4項に規定され、計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、こ

◎議案第2号

大月市墓地、埋葬等に関する法律施行条例制定の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に、墓地、埋葬等に関する法律が改正され、墓

◎議案第3号

公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例制定の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に、公有地の拡大の推進に、法に定める事務が県から、市に移譲されることから、

◎議案第4号

大月市長等の給与の減額に関する条例中改正の件

平成24年度も引き続き、市長、副市長及び教育長の給料月額を20%減額するもの。

◎議案第5号

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例中改正の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が改正され、国に対しても普通財産の譲与、無償貸付、物品

◎議案第6号

大月市税条例等中改正の件

地方税法の改正に伴い、寄附金税額控除及び東日本大震災に係る雑損控除額等の特例が改められたことから、所要の改正を行うもの。

◎議案第7号

大月市手数料条例中改正の件

固定資産税課税資料である土地家屋名寄帳の写しの交付を、公簿又は公文書の写しの交付手数料で運用していたが、基幹業務システムの更新により1納税義務者をもって1件とする名寄帳の写しの交付が可能となつたことから、所要の改正を行うもの。

◎議案第8号

大月市立図書館協議会条例中改正の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に、図書館法が改正され、図書館協議会委員の任命基準を改める必要が生じたことから、所要の改正を行うもの。

◎議案第9号

大月市公民館設置条例中改正の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に、社会教育法が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱基準を改める必要が生じたこと、大月公民館の利用施設を大月東小学校から市民会館に変更することなどから、所要の改正を行うもの。

◎議案第10号

大月市介護保険条例中改正の件

介護保険事業計画の見直し及び介護保険法施行規則の改正に伴い、介護保険料率等に変更が生じたことから、所要の改正を行うもの。

◎議案第11号

大月市宮住宅条例中改正の件

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備

備に関する法律の施行に伴い、公営住宅法が改正され、入居基準の「同居親族要件」が廃止されることとなったが、市営住宅の整備状況や供給計画等にかんがみ、入居申込みの際には従来と同様に「同居親族要件」を設ける必要があることから、所要の改正を行うもの。

○議案第12号
大月市下水道施設設置条例改正の件
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、下水道法が改正され、「認可」が「協議又は届出」に変更されたことから、所要の改正を行うもの。

○議案第13号
大月市消防本部等設置条例改正の件
中央自動車道富士吉田線の都留インターチェンジのフルインター化に伴い、管轄区域に変更が生じたため、所要の改正を行うもの。

○議案第14号
大月市消防団員等公務災害補償条例改正の件
障害者自立支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用法令条項にずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

○議案第15号
大月市火災予防条例改正の件
危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、危険物の第1類に炭酸ナトリウム過酸化

水素付加物が追加されたため、所要の改正を行うもの。

○議案第35号
大月市暴力団排除条例制定の件
暴力団が市民等の社会生活に大きな脅威を与えている情勢にかんがみ、市民、事業者、市、警察その他関係機関等が一体となつて、市民の生活や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活を実現することなどを目的とし、条例を定めるもの。

予算（当初）

○議案第16号
平成24年度 大月市一般会計予算
予算総額 11,434,000千円（前年度比1.5%増）

○議案第17号
平成24年度 大月市大月短期大学特別会計予算
予算総額 327,000千円（前年度比3.4%増）

○議案第18号
平成24年度 大月市国民健康保険特別会計予算
予算総額 3,205,000千円（前年度比2.8%増）

○議案第19号
平成24年度 大月市簡易水道特別会計予算
予算総額 126,931千円（前年度比△3.3%減）

○議案第20号
平成23年度 大月市一般会計予算
予算総額 11,434,000千円（前年度比1.5%増）

平成24年度 大月市下水道特別会計予算
予算総額 540,600千円（前年度比3.0%増）

○議案第21号
平成24年度 大月市介護保険特別会計予算
予算総額 2,164,970千円（前年度比6.6%増）

○議案第22号
平成24年度 大月市介護サービス特別会計予算
予算総額 7,783千円（前年度比△5.6%減）

○議案第23号
平成24年度 大月市後期高齢者医療特別会計予算
予算総額 643,700千円（前年度比9.4%増）

○議案第24号
平成24年度 大月市病院事業会計予算
収益的収入 2,579,932千円（前年度比3.2%増）
収益的支出 2,668,019千円（前年度比3.2%増）
収益的支出 2,668,019千円（前年度比6.1%増）
資本的収入 1,082,105千円（前年度比6.8%増）
資本的支出 1,725,130千円（前年度比1.5%増）
資本的支出 1,725,130千円（前年度比1.5%増）

○議案第25号
平成23年度 大月市一般会計予算
予算総額 11,434,000千円（前年度比1.5%増）

会計補正予算（第5号）
国の補正予算に伴い、農業体質強化基盤整備事業、中学校校舎建設事業及び高等学校校舎耐震化事業の追加並びに事業費の精査による減額等の補正を行うもの。

○議案第26号
平成23年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算（第2号）
使用料及び手数料の増加及び事業費の精査により施設整備基金費増額の補正を行うもの。

○議案第27号
平成23年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
歳入及び事業費の精査による減額等の補正を行うもの。

○議案第28号
平成23年度 大月市簡易水道特別会計補正予算（第3号）
歳入及び事業費の精査による減額等の補正を行うもの。

○議案第29号
平成23年度 大月市下水道特別会計補正予算（第3号）
歳入及び事業費の精査による減額等の補正を行うもの。

○議案第30号
平成23年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第3号）
歳入及び事業費の精査による減額等の補正を行うもの。

○議案第31号
平成23年度 大月市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
保険料等の見込み増による後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正を行うもの。

○議案第32号
平成23年度 大月市病院事業会計補正予算（第2号）
医業収入の減、一般会計からの補助金の増、及び事業費の精査による補正を行うもの。

その他

○議案第33号
大月市外二市二村ことばの教室設置協議会規約の変更の件
上野原市及び都留市が平成24年3月31日をもって大月市外二市二村ことばの教室設置協議会を脱退することに伴い、地方自治法第25条の6において例とする同法第25条の2第3項の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第34号
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴い、地方自治法第28条第1項の規定による規約を変更するための関係地方公共団体の協議について、同法第290条の規定

人事

件

6番地

◎議案第37号

件

月29日をもってその任期が

0番地

昭和25年11月12日生

◎請願第1号

意見書提出を求める請願

・請願者

笛子町黒野田 1751

全日本年金者組合郡内支部

全日本金者組合管内支部
支部長 竹田 昌宏

支店長 竹田昌宏
〈継続審査となりました。〉

※古見金弥議長を除く

[illegible]

種別	議案 番号	議 員 名 案 件 名	天野	大石	相馬	奥脇	後藤	小泉	西室	小原	山田	卯月	山田	鈴木	小林	藤本	結 果
			祐治	源廣	保政	一夫	慶家	三雄	衛	丈司	善一	政人	政文	章司	信保	実	
補正 予算	第 25 号	平成23年度 大月市一般会計補正予算（第5号）															原案可決
	第 26 号	平成23年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算（第2号）															
	第 27 号	平成23年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）															
	第 28 号	平成23年度 大月市簡易水道特別会計補正予算（第3号）															
	第 29 号	平成23年度 大月市下水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 30 号	平成23年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第3号）															
	第 31 号	平成23年度 大月市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）															
	第 32 号	平成23年度 大月市病院事業会計補正予算（第2号）															
その 他	第 33 号	大月市外二市二村ことばの教室設置協議会規約の変更の件															原案可決
	第 34 号	山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事	第 36 号	大月市教育委員会委員の任命について同意を求める件															同 意
	第 37 号	大月市教育委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3月 定例会 日程

3月 2日	開 会
	平成 24 年度予算審査特別委員会（正副委員長の互選）
3月 7日	総務産業常任委員会
3月 8日	社会文教常任委員会
3月 12日	一般質問
3月 14日・15日・16日	平成 24 年度予算審査特別委員会
3月 19日	総務産業常任委員会
3月 21日	社会文教常任委員会
3月 23日	閉 会

3月定例会 一 般 質 問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

今定例会では、7名の議員が質問を行いました。

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。

詳しい内容については、会議録（5月下旬発行予定）を図書館及び市のホームページ（<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>）で閲覧することができます。

代表質問

NEW・OTSUKI
小泉 二三雄

土地開発公社の健全化に向けた取り組みについて

①検討委員会について

問 経営債務整理に関する検討委員会を設置する

とのことですがどのような方を任命するのか。また、人数をお伺いします。

答 市長

経営検討委員会では、公社の経営状況等の分析及び評価、保有土地の活用及び処分案、経営改善のための方策等につきまして、検証及び検討を行っていたことから、委員には弁護

士、税理士、中小企業診断士など、経営や債務整理などの専門家5名を委嘱したいと考えております。

②奥丸田地内の土地について

問 山梨県土地開発公社との契約に基づき、購入

するようですが、何故この時期なのでしょう。

答 市長

この土地につきましては、平成15年1月にごみ焼却場建設に伴う新ごみ処理施設関連環境施設整備用地として、約15・5ヘクタールを山梨県土地開発公社と市公社で土地の売買契約を締結した土地の一部であります。このうちの多目的広場等用地といたしまして約10・5ヘクタールの売買契約を行いました。保安林の指

定等により使用可能な平地面積が2・6ヘクタールと少ないことや、地盤につきましても木造建築物程度に耐え得る強度しかなかったことなどによりまして、県と再三にわたりまして契約の見直しなどを含め、協議を進めてきた経過がございます。

また、そうした中で、この土地を国家的なプロジェクトでありますJR東海のリニア・ガイドウェイ制作用地に賃貸借したことによりまして、平成21年12月に保安林の解除を受け、使用可能な平地面積が5・5ヘクタールに拡大されたこと、また地盤強度につきましてもJR東海のこれまでの土地利用により改善が図られたものと認識をしております。これらの契約上の不安要素が解消されたことや、平成25年度末が期限であります第三セクター等改革推進債を発行する場合、この

土地の解決が必要なことから、今回取得しようとするものであります。

問 購入した土地の利用目的が多目的広場とあり

ますが、市民みんなが使用出来るスポーツ広場のようものか伺います。

答 市長

本市では都留市とともに、奥丸田地区に大月都留広域事務組合の新ごみ処理施設を平成15年に建設いたしました。その際の関連環境施設の建設を地域とコンセンサスを図る中で、施設周辺地域の皆様や市民の皆様の要望にこたえるべく、公園の計画を進めてまいりました。このたび、議員ご要望の施設は大月都留広域事務組合で、仮称であります。

初狩地区憩いの公園を整備する運びとなりました。敷地内におきましては、サッカーやソフトボール、またゲートボールなどができる広さのエリアと、桜公園的な憩いの広場を建設する整備計画となっておりますので、完成の暁には、市民の皆様への憩いの場になるものと確信をしております。

再質問

問 先ほど保安林の解除の話をしたのですが、早急にその要望ができるかどうか、保安林の関係はかなり難しい状況でございます。どのように考えているのか、お答え願います。

答 総務部長

保安林の解除につきましては、非常に難しいものがございます。契約の当時

も市のほうでやるような形をとりましたけれども、県の協議の中では非常に難しいというようなことがございました。それで、今までできないような感じでいた

わけてございますけれども、JR東海が非常に力を入れた中で、今回平地部分につきまして保安林が解除することができましたので、それ以上の部分につきましては今のまんま残しておくような形になろうかと思っておりますので、ぜひともご理解をお願いしたいと思います。

保育園と幼稚園の 幼保一体化について

① 保育園・幼稚園の適正化について

問 平成22年に一般質問し、答弁をいただいていたから1年が経過しますが、

その間どのように適正化を進めてきたか伺います。

答 市長

平成22年の一般質問の経過であります。大月市内の保育所及び保育園適正配置審議会からの答申でも示されているとおり、就学前児童の減少、一部保育所を除く施設の老朽化、借地契約期限などの状況により、市東部への施設整備を最優先に実行しなければならな

いことから、市有地2カ所や学校跡地3カ所を含む設置場所の調査、検討、施設整備費の積算、国の助成制度の情報収集等を行ってまいりました。

適正配置の推進、幼稚園の

関係者からは園の運営の後継者問題、幼保一体化した場合の乳幼児受け入れのための給食施設を含む施設改修に対する財源助成等の意見や要望などが寄せられました。

さらに、民間の保育園、幼稚園関係者を招いての市関係職員との勉強会では、保育園、幼稚園それぞれ国から示された保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく特色のある運営を行っていることを学んだところがあります。

② 保育園・幼稚園の配置計画について

問 子供が急激に減少し、厳しい運営状況にあると聞いておりますが、現入所状況からの考え方と策定後の実施期限を定めた取り組みをお

示して下さい。

答 市長

現在少子化によります就学前児童数が減少し、ここ2、3年の出生数であります。130人前後でありまして、一部の保育園を除き入所児童は保育園、幼稚園とも定員を大きく下回っております。現在市内には、公立保育所3カ所、私立保育園が3園、私立幼稚園の4園がございますが、本市の出生数の状況からも、非常に厳しい運営が見込まれております。

ご承知のとおり、児童福祉施設である保育所と教育施設である幼稚園には、その目的や機能において違いがあり、運営も本市では公立、私立がございます。これらのことから、保育所の適正配置につきましては、本市の子供の出生状況や施設の状況等を勘案し、早急

に推進しなければならず、さらには幼稚園の運営など、将来的課題とあわせ公立、私立が協力、連携し合いながら取り組んでいかなければならないと思います。

このため、今月中に庁内で幼保の一体化と適正配置計画の基本的な方針を定め、平成24年度早期には有識者や市民の代表による市内の幼稚園、保育所の適正規模や幼保一体化施設への移行を含む望ましい経営形態を協議するための委員会を設置し、そのご意見に基づき適正配置計画を平成24年度内にお示しするとともに、国の新しい制度にも対応できるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



代表質問

山と川の街大月
小原 文司

土地開発公社について

問 外部の専門家による経営検討委員会を設置しなくても公社の整理をすることができるのではないのか。

答 市長

土地開発公社の存廃を含めた抜本的改革を行うに当たっては、総務省から平成20年6月、第三セクター等の改革についての自治財政局長通知が出されており、経営が著しく悪化しているおそれのある第三セクター等に出資等財政援助を行っている地方公共団体は、第三セクター等の経営状況等の評価と存廃を含めた抜本的な経営改革の検討を行うことを目的とする経営検討委

員会を設置することが求められておりますので、設置するものであります。

なお、委員会では経営状況等の分析及び評価、抜本的な経営改革の検討など、専門的な観点からの議論が必要であることから、これらの専門的知識を有する外部の専門家による経営検討委員会を予定しております。

問 経営検討委員会の運営費はいくらか。

答 総務部長

委員に対する報償費といしまして、1人1回5、000円で委員会を6回開催する予定といしまして12万円、消耗品などの事務経費として3万円、郵便料として2、000円の合計15万2、000円の計上をしております。

再質問

問 こういう検討委員会の人間には3、000円

ということで決まったような覚えがあるので、この5、000円ということとは若干多い

わけですが、その理由を教えてください。

答 総務部長

非常勤特別職の報酬につきましては、今まで5、000円だったものを経費の削減ということで3、000円にしたという経過がございます。

その中で、弁護士、税理士、中小企業診断士、そのような外部の専門家に来ていただくというようなことで若干、今から話をしてお願いをするところがございますけれども、その中でお幾らがいいのかという部分が正直不安なところがありましたので、とりあえず予算上は5、000円を計上させていただいたところでございます。

問 保有土地の再取得費や臨時財政対策債の借入

により、市債が6億円余り増加していますが、それにより、実質公債費比率はどのくらいになりますか。

答 市長

市債増加の要因であります臨時財政対策債につきましては、後年度において元利償還金を地方交付税に加算するものでありますので、実質公債費比率への影響は少ないものであります。

一方、土地開発公社健全化に伴います5億円の借入れは、平成25年度以降の返済となります。その元利償還金の全額が実質公債費比率の算定対象となります。この借入れにつきましては、10年での元金均等返済を予定しており、約5、000万円の元利償還金が発生をいたし、これを算定に加算した場合、0・7%以上の上昇が見込まれるところであります。

平成22年度決算における実質公債費比率は14・7%であります。23年度には15%台に上昇することを見込んでおりますので、この公社健全化の借入れを含め25年度以降は16%台になるものと推計をしております。

問 公社を整理し、公社債

務をすべて引き取り、第三セクター等改革推進債を活用したら実質

公債費比率はどれくらいになりますか。

答 市長

土地開発公社の借入残高につきましては、平成23年度末25億3、000万円余り、24年度末には23億円台を見込んでおるところであります。

公社を整理する場合に、本市で活用を検討しております第三セクター等改革推進債は、民間の資金を借り入れ原則10年で返済することとなっております。借入残高でありますおおむね23億円を10年間の元金均等で返済することとなると、元利償還金は年間2億円台半ばとなり返済額が多く、過度な負担となりますので、国、県と協議する中で15年以上の返済で許可を得ている他の自治体もあることから、本市においても返済期間の延長を要望していく必要があるものと考えております。

仮に15年以上で返済する計画になりますと、実質公債費比率は第三セクター等改革推進債の分で2%以上の上昇となり、平成27年度には健全化判断比率にお

る起債許可団体となる18%を超え、29年度には19%台後半に達するものと推計をしております。その際は、公債費負担適正化計画を作成することにより、公債費削減の適切な目標を定め、財政の健全化に努めていくこととなります。

市の財政が厳しく、将来負担比率が高い要因として、土地開発公社の借入残高が多いこともあり、公社を整理せずに、市より高い公社の借り入れ利子を毎年補てんしながら、さらに借入金削減のための補てんを行うよりも、市にて借り入れを行い返済するほうが有利であると考えております。

市営住宅について

問 高齢者、障害者の方の階段等、バリアフリーの対策は考えているのか。

答 産業建設部長

現在の市営住宅の状況ですが、関係法令などでバリアフリー化が義務づけられた後に建設をしました、み

どう団地、花咲団地の1階におきましては、階段を利用せずにスロープにより段差を超えることなく玄関先まで行き着くことが可能となっており、あわせて全戸の室内について段差があります箇所には握りバーなどを設置するなどして、入居者が安全で使いやすいような対策をとっております。

また、それ以外の4、5階建ての市営住宅につきましては、平成18年と19年の2カ年で階段室への手すりの設置や、点字による階数表示などの整備を行い、利便性の向上を図ったところであります。

今後、既存市営住宅をバリアフリー化することは、建物の形式や設置場所などの制約もあり困難であることから、高齢の方や障害のある方などで低い階への住みかえを希望する入居者に対し、今後とも事情を考慮しながら可能な限り柔軟な対応を行ってまいります。

再質問

問 県のほうですけれども、新年度予算で大月団地が古くなり、建てかえるための設計費が計上

されました。建設のほうは25年度以降になるそうですが、ぜひとも県のほうに、高齢者が住みやすくなるようにエレベーターの設置を強く要望していただきたい。

答 産業建設部長

ご指摘をいただきましたとおり、24年度に事業に着手すると私も情報もキャッチしておりました、今の法令に準拠された建物でございますので、バリアフリー化等は当然考慮されたいと思いますが、早々にそこら辺はエレベーターつきというように、また県のほうに強力に働きかけを行ってまいります。

高齢者人口について

問 大月市の人口に占める高齢者率は。また、一人住まいの高齢者の数は。

答 福祉保健部長

本市の平成24年3月1日

現在の住民基本台帳に記録されています人口は2万8,086人であり、そのうち65歳以上の高齢者数は8,386人であり、そのうち高齢化率は29・9%となっています。

また、65歳以上のひとり住まいで住民基本台帳に記録されている高齢者の方は1,444人です。

再質問

問 市営住宅に住んでいる高齢者というのはどのくらいいるのですか。

一番心配なのがひとり住まいの高齢者、住宅に住んでいる方はどのくらいいるのか。

答 産業建設部長

65歳以上148世帯ですとか、障害者世帯39世帯というものは、掌握はしているのですが、この中でお一人で住まわれている方という数値を持っておりませんので、また改めてご報告させていただきますと思います。

再質問

問 最近、よくテレビニュースで孤立死や孤独死がかなり騒がれているのです。数年前、大月のほうにも孤立死というのがあったわけなのです。ここ最近、本当にこれが騒がれているわけです。これ今住宅、建設課のほうが答弁したのですけれども、市民課や福祉でもつかんでいないのですか。

答 福祉保健部長

市営住宅には限っておりませんが、実は民生委員さん方にご協力願ひまして、住民基本台帳に記録されている実態よりもさらに、本当にひとり住まいになっていくという数が多いのが高齢者福祉基本調査から、毎年しているわけでございますけれども、これは先ほど言いましたように民生委員さんなんかは協力願ひまして、そうしますと1,032名の方がひとり住まいだといふふうな形になっておりまして、先ほどの数字と400名くらいちよつと若干差がある状況でございます。

代表質問

公明党
西室 衛大月市の水道事業
について

問 東部広域水道企業団以外
の市内水道形態につ
いて説明願います。

答 市長

本市の水道事業でありま
すが、上水道（東部地域広
域水道企業団）エリアが70
%、簡易水道エリアが27%
になっております。簡易水
道は、市営簡易水道7施設
を運営し、地区簡易水道12
施設、小規模水道組合8施
設の合計27施設について維
持管理を行っております。
飲料水につきましては、
住民の生活を支える上で大
変重要であり、安全で、か
つ安定的な供給を図る必要
があることから、今後は施
設の統合整備事業及び水道
未普及地域の解消事業を推

進し、将来にわたる水道事
業の安定化に向け最善の努
力をしてまいります。

問 市営簡易水道の経営状
況及び水道料金につ
いて伺います。

答 市長

市営簡易水道料金につ
きましては、条例で料金を定
める給水収益で必要経費を
賄い、一部不足する分は一
般会計からの繰り入れによ
り運営をしておりますが、
地区簡水、小規模簡水にお
きましては地区の状況や使
用形態が異なることから、
それぞれが個別の料金設定
により必要経費を賄い運営
をしております。

問 市が運営する水道につ
いては、将来同一料金
が望ましいと考えます
が市長の考えを伺いま
す。

答 市長

料金体系につきましては、
現行上水道事業は企業会計、
簡易水道事業は特別会計で

運営をしております、事業や会
計の違いがあるため個別の
料金設定となっております。
水道事業は、独自採算に
より事業運営の経費を賄う
ことが原則であります。し
かしながら、今後は少子高
齢化によります人口減、ま
た節水技術の向上に伴う使
用料の減少により給水収益
の減少が想定され、経営が
大変厳しくなる状況は明ら
かであります。このことか
ら、料金改定の実施は必須
であり、経費削減に努力し
料金水準の決定に向けて取
り組まなければなりません。
その際には、同一料金化も
含め住民の理解が得られる
ような着実な準備を進めな
がら進行していきたいと、
このように考えております
ので、ご理解をお願いいた
します。

再質問

問 企業団におきましても
市から水道事業を引き
継いだわけですが、そ
の引き継ぐ中に当たり
本管の老朽化というこ
とも問題になっており
ます。この取り組みに
ついては計画があるか
どうか、またどうい

形で耐震化も含めて取
り組んでいくのか、お
考えがありましたらお
聞かせください。

答 市民部長

上水道におきましては、
老朽管の布設がえは非常に
重要な課題になっておりま
す。この問題につきま
しては、現在企業団で布設がえ
も計画をしておりますので、
市といたしましては企業団
に要望するとともに、監視
をしていきたいと思ってお
ります。

防災対策の強化に
ついて

問 災害ボランティアセン
ター運営マニュアルの
作成及び災害ボランテ
ィア受け入れ体制は、
整っているのか伺いま
す。

答 福祉保健部長

今回のような大震災が発
生した場合において、地域
の住民が自分の住む地域は
自分で守るといふ考えを持

ち、自主的に地域防災活動
に参加し、地域で助け合う
自主防災組織などの既存の
体制を補完し、地域住民が
自主的に復旧、復興できな
い部分、行政が取り組むこ
とのできない部分の復旧、
復興支援を行う災害ボラン
ティア及びボランティアセ
ンターが大きな役割を果た
しましたことはご承知のと
おりであります。

このため、平成24年度策
定予定の大月市第2次地域
福祉計画及び第2次地域福
祉活動計画の中で、災害ボ
ランティアセンターの位置
づけやマニュアル等の作成
に取り組んでまいりたいと
考えております。このマニ
ュアルを通して、日ごろか
ら関係機関と連携を図ると
ともに、情報のネットワーク
を通して準備を行い、災
害への対応がさらに深化さ
れるよう努めてまいります。
次に、災害ボランティア
受け入れ体制は整っている
かについてであります。本
市では、大月市社会福祉協
議会がボランティアの窓口
となつて各種活動を推進し
ております。

昨年5月には、大月市社
会福祉協議会の職員が東日
本大震災における岩手県釜

石市の災害ボランティアセンターで被害家屋の片づけなどを安全に行うための事前調査などを行いました。こうした活動経験がボランティアの受け入れ準備などに役立つものと期待しております。

また、多数の災害ボランティアが必要なときの受け入れ体制がありますが、現在本市では防災計画の中で自衛隊宿泊予定施設は6カ所定められておりますが、災害ボランティアコーディネーターの宿泊予定施設は未設置であるため、大月市地域防災計画の見直しの際、災害ボランティアセンターの設置箇所の検討、コーディネーター等の宿泊予定施設などを関係機関と協議してまいります。

問 市内のボランティア団体の状況及び市としての支援状況を伺います。

答 福祉保健部長

現在、大月市社会福祉協議会の規定でも、地域福祉の推進としてのボランティア活動の振興が定められており、その推進役となっております。

地域福祉活動を担う人材の確保、育成を図るためボランティアセンターを設置し、ボランティアだよりの発行、ボランティア情報ボードの設置、ボランティア相談窓口の開設などによる情報提供、相談活動、小中学校、高等学校を対象としたボランティア協力事業、一般の方を対象としたボランティア講座などを開催しています。

市といたしましては、ボランティア活動団体等の支援を行うためのボランティアコーディネーターの設置、助成や活動支援を行っております。現在、社会福祉協議会に登録しているボランティア活動団体は22団体、会員数848名、登録している個人ボランティアは237名であり、その活動内容はひとり暮らし高齢者への訪問活動、いきいきサロンの開催並びにミニデイサービス事業への協力、市内老人福祉施設への施設ボランティア、小中学校等への出張講座、点字サークル、手話サークル、傾聴ボランティアなど、それぞれ活動を行っております。高齢者や障害者の方々が地域で元気に安心して生活していく

ためには、ボランティア活動は不可欠であり、お互いに支え合う意識が市全体に浸透していくよう、今後ボランティア活動の拡大、向上に積極的に支援していく所存であります。

問 災害時に問題となるのが、給水体制と臨時トイレの対策ですが、本市の対策を伺います。

答 総務部長

給水対策であります。市内15カ所に設置してある備蓄倉庫にペットボトルの飲料水を1日1人当たり3リットルを基準として3日分、1万8,000リットルを備蓄しております。

また、災害時には避難所等に給水所を設置し、避難所派遣職員、自主防災組織等の協力によりまして給水活動を行うこととしており、初動段階ではこれらを活用する計画となっております。さらに、水源地や飲料水兼用耐震性貯水槽から給水車両により運搬して給水するとともに、水道施設の復旧に長時間を要する場合に、状況により仮配水管等

の設置により対応することとしております。

なお、ろ水機も備蓄倉庫に配備しておりますので、応急的な場合には使用が可能となっておりますところでございます。

次に、臨時トイレの対策であります。備蓄倉庫にそれぞれ比較的大型の簡易トイレを4台配置してございます。避難所のトイレが不足した場合には、これらの簡易トイレを設置し、対応することとしております。

被災地の広域がれき処理の受け入れについて

問 被災地の広域がれき処理が、問題となっておりますが、市長の考えを伺います。

答 市長

大震災から1年を経過し、被災地におきましては復旧、復興の取り組みがされている中、東海地震の震源域に含まれる本市といたしまして、人も人ごとではなく、できる限りの支援をしていきます。

たいと考えております。また、このたびの震災がれきであります。岩手県では約476万トンと通常の年間処理量の約11年分、宮城県では約1,569万トンとおよそ19年分の量であると言われており、被災地の一日も早い復興に向けて、震災がれきの早急な処理は不可欠であるというふうに考えます。

しかしながら、全国的な放射性物質汚染への不安感の高まりは、食品のみならず廃棄物である震災がれきにまで及んでおり、受け入れ側自治体の住民感情が広域処理の最大の課題となっていると考えております。このような状況の中で、受け入れを検討するに当たりましては震災がれきがどこから来たものであり、その中身が何であり、どこでどのような処理、処分されるのかなど、がれきの運搬から中間処理、最終処分までの過程につきまして、安心が提供できるような体制が整い、その上で人体への悪影響が全くないと判断ができ、市民の皆さんの賛同をいただくことが前提であるというふうに考えております。

代表質問

日本共産党
藤本 実大月木質バイオマス発電事業計画を
どう考えるか

住環境を守る市長の強い姿勢が必要です。

昨年12月、大月木質バイオマス発電事業計画に関して、市長は「100%循環型の計画であり、相乗効果として森林整備の促進も期待されることから、本市にとりまして推進すべき事業」と答弁しました。

しかし、その後1月に発表された環境アセス等に問題があり、私は「慎重に対応するべきだ」と考え質問しました。

問

発電所が間伐材を活用すると思われる木材流通上の根拠は何でしょうか。

答
市長

事業計画に木くずの破砕施設が含まれていることから、近隣からその原料が調達されますよう期待するとの考え方を申し上げたものであります。

問

発電所の環境アセスに放射線測定がありませんが、どのように住環境の安全を確保する考えですか。

答
市長

ご指摘の放射性セシウムの濃度につきましては、当然ながら国が定める安全基準値内であることが前提であると考えております。

昨年の震災により発生し

大月木質バイオマス発電事業計画

事業予定地	笹子町白野地区内
発電形態	ボイラーの発生蒸気を用いた発電
送電出力	1万キロワット (2万世帯分) を売電
燃料	生木、椰子殻 (12万トン/年)
燃料調達	中間処理施設から購入 (首都圏)
燃え殻	再資源化・販売

平成26年1月工事開始予定



た福島第一原子力発電所の事故により、全国的な放射性物質汚染は、目に見えない放射能に対する強い健康不安を生み出しており、本市におきましても例外ではないと認識をしております。

一方で、発電事業の収支計画は、本年5月頃決定予定の固定買い取り金額により大きく左右をされ、事業化の成否が決定すると聞いており、仮に事業化が見込まれる場合は、約2カ年に及びます。環境影響評価等調査中におきましても事業者と協議を重ね、「公害防止協定」などの締結を視野に、「安心で安全な事業」となるよう指導や助言を行ってまいりたいと考えております。

第5期介護保険事業計画の策定で市民の要望はどう審議されたか

具体的に7点質問しましたが、「第5期で事業量を見込んでいない」訪問リハビリについて再質問しました。

再質問

問

4期に訪問リハビリテーションの実績が無かったのは、市内に事業所がないからではないでしょうか。

答
福祉保健部長

訪問リハビリテーションの利用ができない状況でありますので、介護事業関係者等へ訪問リハビリの取り組みを行っていただければ、今後ともお願いしてまいります。

個人質問



小林 信保

入浴施設の設置計画は？

市単独事業として
企画立案は難しい。

問

登山客は入浴施設を望んでいますが。後期計画にはうたっていないですが、その計画は。

答

市長

観光客はもとより市民の皆様におきましても需要の高さを感じています。しかしながら、現在の財政状況

にありましては、入浴施設を市の単独事業として企画立案することは難しい状況であります。

問

自治基本条例は何年までに作成するのか。

答

市長

市民が市政に参画するまちづくりを行うには、条例の制定は将来的には必要であると考え、平成28年度までに策定する目標を掲げたところであります。

問

行政評価システムと外部評価システム実施に向けてどの様な手順でいつまでに実施する計画であるのか。

答

市長

平成23年度事業についての事後評価を実施したいと考えております。
また、外部評価システムにつきましましては、市民の視点や客観的な視点から評価を行うことが大切であり、そのため学識経験者や有識者などによる外部評価委員会の設置を今後、平成28年度を目標に検討してまいります。

問

学習指導要領の改訂後の検証の必要性は。

答

教育長

学校現場の声は、授業内容の増加から、授業内容が十分理解できない児童がふえることや、教職員の業務量の増加による体や心の健康への影響などを危惧する声が寄せられており、新学習指導要領全面実施後1年を経過した時点で、何らかの方法で検証してみたいと考えております。

教科別の先生配置の検討を？

学校側と協議する中で
前向きに検討をしてみたい。

問

教科別の先生の検討を。

答

教育長

特定の教科については、検討したということは、私は聞いておりませんけれども、その必要性がある場合には、学校側と協議をする中で、また前向きに検討してみたいと思います。

再質問

問

学校単位での一斉メール配信について

答

教育次長

学校単位での一斉メール配信は、災害時や不審者情報、学校行事の実施、中止の連絡など、幅広い利用が期待されます。

教育委員会では、学校単位での一斉メール配信導入の準備を進めております。

市内すべての学校が利用する旨の了解を得る中で、平成24年度の早い時期での運用を目指しております。

問

火葬場の耐久年数及び建て替え等今後の計画は。

答

市民部長

平成29年には減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定める耐用年数の38年を迎え、今後長期間の共用には耐えられない状況となっており、火葬場の老朽化対策として、近隣市との共同化や組合化も含めた運営方針の作成に着手しており、より効率的かつ現実的な整備方針を決定したいと考えております。

学校単位の一斉メール配信は？

全ての学校の了解を得て24年度の
早い段階での運用を目指します。

個人質問



山田 政文

猿橋の農産物販売所等について

問 各年度の収支及び雇用実績はどうだったか。来店者数と販売品目は。

答 市長

猿橋周辺の空き店舗を利用し、市内産の農産物のほか一駅逸品の特産品など、13品目76種類の販売を行ってまいりました。その販売額であります。合計で4,002万8,000円の売り上げとなっております。

また、この間の人件費や家賃、使用料その他の経費につきましては、合計いたしますと約6,869万8,000円でありました。

この直売に参加いただいた納入者の推移を見ますと、農産物の生産者数は平成21年度が19名、22年度が63名

23年度が69名と大幅に増加し、特産品の出荷者は21年度が17名、22年度が20名、23年度は21名と安定した数値を示しております。

問 来年度以降の運営はどのように継続するのか。

答 市長

2店舗が別々の経営で営業を開始することを決定し、市といたしましても猿橋周辺のにぎわいを継続するため、可能な限りの支援をしていく所存であります。

問 農産物の販売促進のために、宮谷新道の市有地を有効活用すべきと考えるがいかがか。

答 市長

議員ご指摘の通称馬の背と称する市有地は、これまで利用できずにおりました。こうした状況の中にありまして、出店者みずからの運営により野菜や特産品などの販売をこの場所において行う事業につきまして賛同することとしたし、あわ

せてその効果や課題などについて検証を行い、販路拡大対策の参考にしたいと考えております。今後地域とも協議を進め、土地の有効活用を図ってまいります。



宮谷新道の市有地

『よりよい教育のために』について

○20年度以降の学校統廃合の検証

問 教育面、財政面、地域の変化等どのように評価検証しているか。

答 教育長

さまざまなメリットがあったものと認識しております。

しかし、バス通学により放課後の個別の学習指導や児童会、生徒会活動の時間が確保しづらい、またきめ細かい学習指導への不安もあることから、バス通学システムの改善や市費負担講師の活用などによる人的体制の充実などに取り組んでまいりたいと考えております。

○学校跡地利用について

問 貸与、譲渡した場合避難所はどうなるのか。

問 避難所、仮設住宅建設用地のため貸与、譲渡以外の活用方法も考えるべきではないか。

答 総務部長

今後も民間事業者による貸与や譲渡など、具体的な利活用の案が見込まれる場合には、今回と同様に避難所機能は維持することを前提といたしまして対応していきたいと考えております。

す。

問 適正配置後の校名は、旧町名にとらわれず、新たな校名について検討することあるかどうか。

答 教育長

新しい校名について検討するという回答をしていることから、教育委員会といたしましても適正配置完了前には校名変更のための審議会等を立ち上げ検討してまいりたいと考えております。

○宮崎県五ヶ瀬町の教育方針について

問 全国的に注目されているが、どのように感じるか。

答 教育長

学校は、地域の教育、文化の拠点でございまして、存続の必要性も一理ございしますが、そのために児童生徒の教育環境を犠牲にすることはできないと考えております。

○富浜中学校について

問 駅南の発展の可能性と
廃校との整合性は。

問 社会経済情勢、学習指導要領改訂等を勘案し
統合の繰り延べを考慮
できないか。



富浜中学校

答 教育長

鳥沢駅南地区の発展の可能性につきましては、学校跡地利用において発展に結びつく活用を考えていく必要があるかと思っています。

また、富浜中学校は現在6学級でございますが、平成27年度におきましては4学級規模になることが見込

まれております。

こうしたことから、社会経済情勢や学習指導要領改訂等を考慮する中で、富浜中学校の適正配置につきましては地元の皆様のご意見を聞きながら、計画どおり実施してまいりたいと考えております。

第28回国民文化祭 への対応について

○開催日程と本市の取り組みについて

問 どのような日程になるのか。

問 何をどのように取り組むのか。

問 笹子追分人形は文化祭の目玉と思うが、どのような支援をするのか。

答 教育次長

本市では、次の3つの事業を実施します。

まず、秀麗富嶽十二景写真フェスティバルであります。平成25年2月14日から3月10日の期間に、歴代の

秀麗富嶽十二景写真コンテストの入選作品の展示を行います。

次に、6月23日に開催予定の阿波踊りフェスティバルについては、県内外の阿波踊り連が大月に集い阿波踊りの競演を開催しようというものです。

3つ目の事業として、10月27日に人形芝居フェスティバルの開催を予定しております。追分人形保存会を軸に、県内外の人形芝居の競演を行う予定であります。支援については、できる限りしていく考えです。

再質問

問 国民文化祭に合わせて、
大月の誇る、食文化を
発信していただきたい
と思うがいかが。

答 教育次長

開催事業に合わせ、おつけだんごを初め大月の誇る食文化を全国に発信してまいりたいと思います。

地域防災計画について

○3・11を踏まえて見直す
べきでは

問 地震の被害想定は今の
ままで良いのか。

答 総務部長

現在国において想定を見直す検討がなされております。この想定の変化に際した県の見直しを注視する中で対応していきたいと考えております。

問 避難場所は確保できているのか。

答 総務部長

指定避難場所31カ所すべての耐震化は、財政的にも厳しいことから、今後は、風水害時の避難所と地震時の避難所を区分することなども含め、避難所のあり方につきましても検討課題にしたいと考えております。

問 仮設住宅建設場所は東部に偏り過ぎていると思うがどうか。

答 総務部長

議員ご指摘のとおり市東部に偏っている現状にありますが、仮設住宅建設用地を地域のバランスに配慮して設置することは困難な状況にあります。

いずれにいたしましても、本市の防災体制全般を強化するため、大月市地域防災計画を見直していきたいと考えております。

再質問

問 ヘリコプターの離着陸場は閉校した学校、あるいは今後閉校になる予定の学校にも含まれているのか。

答 総務部長

現在廃校となっている梁川小学校そして、今後廃校を予定しております初狩小学校、大月西小学校、富浜中学校の3つが含まれております。

○市民の安心・安全のため早急な防災計画の見直しをお願いして質問を終了

個人質問



鈴木 章司

大月駅周辺整備事業に伴う活性化策について

満足度、経済効果の検証をいたしました。
お客様の9割以上の方が次回開催を希望されていることと、出店者や商店街も継続的な開催への意向が非常に強く、十分な目的達成度であったと評価をいたしました。

問 「大ツキタやけ市」

「大ツキ軽トラ市」など、五つの社会実験について、それぞれどのような評価をしておられるか。
また、これらの実験結果を今後のまちづくりにとどのように生かすか伺います。

答 市長

平成23年4月から延べ8回開催されました賑わいづくり社会実験実行委員会におきまして、事業の検討が行われた結果、五つの事業が実施され、その事業ごとに集客力、



大ツキ タやけ市

岩殿山ふれあいの館の活用について

ふれあいの館や写真館をどのようにして交流人口の拡大につながるのか、具体的な方法をお伺いします。
また、岩殿山と猿橋を連携し、一体とな

った取り組みが必要ではないか。
また、特産品を活かした経済効果が見出せるような施策をお考えでしょうか。

答 市長

岩殿山ふれあいの館は近年入館者が年々減少していることから平成24年度にこの施設の改修を計画し予算計上いたしております。

現在のふれあいの館のプラネタリウム室を写真展示室に改修して本市出身の山岳写真家、白簾史郎氏の写真や秀麗富嶽十二景写真コンテスト入選作品を展示し、本市のすばらしい自然をアピールしていきたいと考えております。

名勝猿橋から岩殿山にかけては県や市の指定文化財が13件あり、地域の歴史や伝説を語る物件が豊富に存在しております。これら施設を有効活用

するため郷土資料館の企画展示室を岩殿山と猿橋の間に存在する文化財の紹介に充て、岩殿山とをつなぐコースマップを作成し連携を図ってまいりたいと思います。

また、特産品や大月グッズなどを本年オープンする駅前案内所で販売する計画をしております。

なお、郷土資料館や岩殿山ふれあいの館につきましては、物品販売の制限などについて引き続き検討してまいりたいと考えております。



岩殿山ふれあいの館

特色ある教育とその取り組みについて

問 児童、生徒のための教員配置等のお考えは。

また、特色ある教育や学力向上のために、どのような取り組みをお考えでしょうか。

答 教育長

サポートティーチャーなどを初めとする市費負担講師の適切な配置を継続してまいりたいと考えております。

特色ある教育につきましては、本市ではふるさと教育を推進したいと考えております。

ふるさと大月に愛着を持ち、生きる力を十分に持たせたたくましい児童生徒の育成に力を注いでいく所存です。

※質問項目や答弁を省略して掲載してありますので、詳細につきましては、会議録を図書館並びに市のホームページでご覧下さい。

平成24年度
予算審査特別委員会



副委員長
大石源廣



委員長
西室 衛

平成24年第1回市議会定例会、開会日に、委員15人で構成する平成24年度予算審査特別委員会が設置され、本委員会に「議案第16号 平成24年度大月市一般会計予算」から「議案第24号 平成24年度大月市病院事業会計予算」まで、9件の予算案件が付託され、同日に本委員会の正副委員長の互選を行い、不肖私が委員長に、また、大石源廣君が副委員長に就任し、本委員会の運営を行うこととなりました。

付託されました、9案件を審査するため、3月14日、15日、16日の都合3日、委員会を開催致しました。予算全体の概要並びに各課別の予算内容について、教育長及び、担当部課長等から説明を受け、慎重に審査を行い、採決を行った結果、「議案第16号 平成24年度大月市一般会計予算」及び「議案第21号 平成24年度大月市介護保険特別会計予算」については、賛成多数で、「議案第17号 平成24年度大月市大月短期大学特別会計予算」から「議案第20号 平成24年度大月市下水道特別会計予算」まで、並びに、「議案第22号 平成24年度大月市介護サービス特別会計予算」から「議案第24号 平成24年度大月市病院事業会計予算」までに、ついては、全会一致で、いずれも可決すべきものと決しました。

救急医療の核となる、新病棟建設に当たっては、駐車場の確保をはじめ、市民に不便やサービスの低下を招かぬよう配慮の上、既存の病院機能を一体的に整備すると共に、医師、看護師等病院スタッフを確保し、信頼される病院を目指してもらいたい。

2点目は、東日本大震災以降、防災に対して、自助、共助、公助、各々の役割を果たし、取り組むことが必要であるが、改めて、市民の安心、安全確保という観点に立ち、再度、地域を点検する中で、避難体制、情報伝達、ハザードマップ、防災備蓄品、併せて、地域防災リーダーの育成等々、地域防災計画を見直し、防災対策の強化、充実に努められたい。

3点目は、富士山世界文化遺産登録に向け、2月23日に山梨県、静岡県両県民会議が発足し、地元だけでなく国内での登録実現へ向けての活動がスタートした中、交通の要所としての立地条件にある、本市としては、この機会を絶好のチャンスと捉え、富士山への玄関口として、ゴミの放置、投棄、また、動物のふんの放置、投棄等のない環境に



予算審査特別委員会

配慮した、まちづくりを目指すと共に、観光PRを図っていく上で、既存の観光スポットの整備と併せて、富士山麓の市町村との連携も視野に入れた、振興策を模索し、誘客に努められたい。

なお、厳しい財政状況の下、努力をしていることは理解するものの、更に、市長の陣頭指揮のもと、職員一丸となり、英知を結集して、市民が希望を持ち、安心して生活のできるまちづくりに期待すると言った趣旨の意見が多くありました。なお、その他多くの委員から多数の活発な質疑がありましたが詳細については会議録にとどめてありますので、ご了承願います。

【付託された案件】

- ・ 議案第16号 平成24年度大月市一般会計予算
- ・ 議案第17号 平成24年度大月市大月短期大学特別会計予算
- ・ 議案第18号 平成24年度大月市国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第19号 平成24年度大月市簡易水道特別会計予算
- ・ 議案第20号 平成24年度大月市下水道特別会計予算
- ・ 議案第21号 平成24年度大月市介護保険特別会計予算
- ・ 議案第22号 平成24年度大月市介護サービス特別会計予算
- ・ 議案第23号 平成24年度大月市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第24号 平成24年度大月市病院事業会計予算



予算審査特別委員会

委員会審査のようす

☆総務産業常任委員会



総務産業常任委員会

成23年度大月市一般会計補正予算(第5号)中、総務産業常任委員会所管事項、並びに「議案第29号 平成23年度大月市下水道特別会計補正予算(第3号)」については、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決しました。

◆3月19日(月)

【付託された案件】

一、議案第1号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例制定の件

一、議案第3号 公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例制定の件

一、議案第4号 大月市長等の給与の減額に関する条例中改正の件

一、議案第5号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例中改正の件
一、議案第11号 大月市営

住宅条例中改正の件

一、議案第12号 大月市下水道施設設置条例中改正の件

一、議案第13号 大月市消防本部等設置条例中改正の件

一、議案第14号 大月市消防団員等公務災害補償条例中改正の件

一、議案第15号 大月市火災予防条例中改正の件

◇委員長報告の内容(要約)

付託案件について担当部

課長の説明を受け、慎重審査の結果、「議案第1号

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例制定の件」、「議案第3号 公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例制定の件」、「議案第4号 大月

市長等の給与の減額に関する条例中改正の件」、「議案第5号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例中改正の件」、「議案第11号

大月市営住宅条例中改正の件」、「議案第12号 大月市

下水道施設設置条例中改正の件」、「議案第13号 大月市消防本部等設置条例中改正の件」、「議案第14号 大月市消防団員等公務災害補償条例中改正の件」、「議案第15号 大月市火災予防条例中改正の件」については、いずれも、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。



総務産業常任委員会

☆社会文教常任委員会

◆3月8日(木)

【付託された案件】

一、議案第25号 平成23年度大月市一般会計補正予算(第5号)



社会文教常任委員会

一、議案第26号 平成23年度大月市大月短期大学特別

会計補正予算(第2号)

一、議案第27号 平成23年度大月市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

一、議案第28号 平成23年度大月市簡易水道特別会計補正予算(第3号)

一、議案第30号 平成23年度大月市介護保険特別会計補正予算(第3号)

一、議案第31号 平成23年度大月市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

一、議案第32号 平成23年度大月市病院事業会計補正予算(第2号)

◆3月7日(水)

【付託された案件】

一、議案第25号 平成23年度大月市一般会計補正予算(第5号)

一、議案第29号 平成23年度大月市下水道特別会計補正予算(第3号)

◇委員長報告の内容(要約)

付託案件について担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果、「議案第25号 平

◆委員長報告の内容(要約)

審査状況につきまして、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果、「議案第25号 平成23年度大月市一般会計補正予算(第5号)」中、社会文教常任委員会所管について、「議案第26号 平成23年度大月市大月短期大学特別会計補正予算(第2号)」

「議案第27号 平成23年度大月市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」

「議案第28号 平成23年度大月市簡易水道特別会計補正予算(第3号)」

「議案第30号 平成23年度大月市介護保険特別会計補正予算(第3号)」

「議案第31号 平成23年度大月市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

「議案第32号 平成23年度大月市病院事業会計補正予算(第2号)」

については、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決しました。

◆3月21日(水)

【付託された案件】

一、議案第2号 大月市墓

地、埋葬等に関する法律施行条例中改正の件

一、議案第6号 大月市税

条例等中改正の件

一、議案第7号 大月市手数料条例中改正の件

一、議案第8号 大月市図書館協議会条例中改正の件

一、議案第9号 大月市公民館設置条例中改正の件

一、議案第10号 大月市介護保険条例中改正の件

一、議案第33号 大月市外二市二村ことばの教室設置協議会規約の変更の件

一、請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願

◆委員長報告の内容(要約)

審査状況につきまして、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果、「議案第2号 大月市墓地、埋葬等に関する法律施行条例制定の件」

「議案第6号 大月市税条例等中改正の件」

「議案第7号 大月市手数料条例中改正の件」

「議案第8号 大月市立図書館協議会条例中改正の件」

「議案第9号 大月市公民館設置条

例中改正の件」

「議案第33号 大月市外二市二村ことばの教室設置協議会規約の変更の件」

については、いずれも全会一致で、「議案第10号 大月市介護保険条例中改正の件」

については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第1号につきましては、趣旨は認めるものの、将来における年金制度の持続性等を勘案する中で、年金改定も必要と考えることから継続審査とすることに決しました。



社会文教常任委員会

政治家の寄附は禁止 有権者の寄附要求も禁止

贈らない！
求めない！
受け取らない！

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入
- 落成式・開店祝いの花輪
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い
- お祭りへの寄附や差入
- 病氣見舞い
- 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入
- 葬式の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 入学祝・卒業祝
- お中元やお歳暮

議 会 日 誌

3・1 大月短期大学附属
高等学校第54回卒業
証書授与式

3・2 全員協議会



全員協議会

3・2 平成24年第1回市
議会定例会開会

○大月市立中央病院
運営委員会

○第2回大月市景観
計画策定委員会

第50回大月市生涯
学習推進大会

総務産業常任委員
会

社会文教常任委員
会

平成24年第1回東
部地域広域水道企
業団議定会

大月短期大学第56
回卒業証書・学位
記授与式

一般質問

市内中学校卒業式

3・23 全員協議会

○平成24年第1回市
議会定例会閉会

下和田小学校閉校
記念式典

山梨県郡内地域地
場産業振興センタ
ー理事会

第4回大月市行政
改革推進委員会



議会運営委員会

3・14 平成24年度予
算審査特別委員会

3・16 第42期大月市老人
大学修了式

○議会運営委員会

○全員協議会

下和田小学校卒業
式

3・17 総務産業常任委員
会

3・19 社会文教常任委員
会

3・21 市内小学校卒業式

○大月短期大学運営
委員会

3・23 議会運営委員会

3・30 大月市教育委員会
委員辞令交付式

○大月市・上野原市
「屈折はしご付き
消防ポンプ自動車」
共同運用調印式

○退職辞令交付式

○退職者離任式

大月市職員辞令交
付式

市内小中学校入学
式

4・2 春の全国交通安
全運動」における
黄色い羽根配布

第58回大月短期大
学入学式

大月市消防団辞令
交付式

大月市老人大学第
43期入学式

山梨県市議会議長
会第247回定期
総会

議員定例懇談会

大月市保健活動推
進員会総会

22 平成24年度市
政協力委員長委嘱
式

4・23 山梨県市議会議長
会正副会長・要望
活動

○大月都留広域事務
組合議会全員協議
会

関東市議会議長会
第2回理事会・第
78回定期総会

平成24年度市町村
長・市町村議会議
長会

5・1 長会議
市議会だより編集
委員会

第37回郡内少年野
球大会

全国自治体病院経
営都市議会協議会
第70回理事会・第
40回定期総会

大月市民生委員児
童委員協議会定期
総会

大月市老人クラブ
連合会定期総会

大月市PTA連合
会定期総会

大月市障がい者福
祉の会設立総会

議員定例懇談会

東部広域シルバ
人材センター定期
総会

山梨県選挙管理委
員会連合会第63回
通常総会

○全国市議会議長
会第188回定期総
会

○第51回大月市商工
会通常総代会

市議会議員共済会
第104回代議員
会

天皇陛下下拝謁

○自然学園開校式

○青少年育成大月市
民会議定期総会

第52回大月市体育
祭開会式

議会運営委員会

東京都墨田区議会
行政視察来庁

あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、所定の受付簿に住所・氏名などを
記入するだけで出来ます。

詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

【第127号 平成24年8月31日発行予定】

編集・発行／市議会だより編集委員会
(大月市議会事務局内)

大月市議会事務局

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号

TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321

Eメール gikai-19206@city.otsuki.lg.jp



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、
環境保護のため大豆油インクを使用しています。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。